

令和6年度
学習管理システム運用保守・構築業務仕様書

公立大学法人山口県立大学

1. 件名

「令和6年度 学習管理システム運用保守・構築業務」

この仕様書は、公立大学法人山口県立大学（以下「本大学」という。）における Moodle を利用した学習管理システム（以下、「本システム」という。）の運用保守・構築業務について適用する。

2. 契約の目的

本業務は、本システムを安定的に稼働させ、教員・学生が便利に使用しやすい環境を提供し、教育支援を実現することを目的とする。

3. 業務の内容

本業務の範囲は以下のとおりとする。

(1) 本システムの運用保守

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、本仕様書の各要件のとおり、本システムの運用保守業務を行うこと。

<運用保守>

- (1) 障害発生時の調査や対応を行うこと。
- (2) 本システムのユーザー登録・変更、またユーザー登録におけるデータの加工を実施すること。本業務内容には以下を含む。
 - ・ 授業科目コースの開設（前期・後期・通年、コース名：科目名、コース省略名：授業コード）
 - ・ 既存の授業コンテンツがある場合はその移行を行うこと
 - ・ 授業科目コースへの参加者登録（対象学生および担当教員）
 - ・ 新入生、（新規教職員）のユーザ登録
 - ・ 在学生の学年更新
 - ・ 新入生向けコホートの作成および在生向けのコホートの更新
- (3) 授業科目以外の既存コースの引継ぎ作業を実施すること。
- (4) アクセスビリティの高いテーマの作成
 - ・ デフォルトのテーマよりもデザイン性の高いテーマを用いること。もしくは既存のテーマを引き継ぐこと。
 - ・ スマートフォンからのアクセスにも対応すること。

<サーバリソース>

- ・ moodle 用サーバ
 - OS： Ubuntu Server 22.04
 - CPU： 8 コア（予定）

Memory : 48GB (予定)

HDD : 200GB (予定)

Moodle のバージョン: 4.3.3

• Database 用サーバ

OS : Ubuntu Server 22.04

CPU : 8 コア (予定)

Memory : 48GB (予定)

HDD : 2TB (予定)

MariaDB のバージョン: 10.6.7

<機能>

- (1) 学習者管理機能
- (2) コンテンツ配信機能 (SCORM に対応しているものであること。)
- (3) 配布資料の登録(教育者側)、ダウンロード(学習者側)
- (4) 課題回答、レポートファイルのアップロード
- (5) 小テスト(多岐選択式であれば自動採点、テスト問題の一括編集機能)
- (6) アンケート(リアルタイム集計)
- (7) 課題結果や小テストの採点結果、コメント通知
- (8) 学習者アカウントをグループ化して管理を容易化
- (9) オープンバッジ
- (10) 掲載動画への URL リンク(リンクへのアクセス履歴)
- (11) 予約管理システム

(2) 本システムの構築

令和 7 年 2 月～3 月ごろ、本大学で用意するハードウェア、ネットワーク、サーバ OS 上に、本システムの翌年度版の構築を行い、翌年度 4 月 1 日から利用できるようにすること。

(3) 本システムの構成

Moodle を稼働させるサーバーと、データベースおよびファイルサーバーは別のサーバーに構築するものとする。両者を連携させる仕組みについても構築の条件とする。

サーバ構築にあたり管理者権限を付与したアカウントを提供する。

4. 納品物

本業務の納品成果物は以下のとおりとする。

- (1) 作業完了報告書
- (2) その他、協議の上、必要な資料が生じた場合にはその資料一式

5. 要件

次の条件・機能を満たすものとする。

5.1 作業方法、時期に関する要件

各種作業の方法、時期に関しては、本大学と協議し、その指示に従うこと。

5.2 CSV ファイルは本大学から提供する、教務システムから出力される CSV ファイルを Moodle に取り込むこと。前期と後期の時期に 2 回行う。取り込む情報は、ユーザ情報、科目情報、履修情報等。登録情報を記載した CSV ファイルは秘匿性を確保する条件で事前に提供する。

5.3 実施場所

(1) 業務の実施に当たり、本システムの操作等が必要な場合は、インターネット回線を介して遠隔から SSH で接続の上、実施することとする。実施の詳細は、本大学と協議の上、決定すること。

5.4 システムの運用保守

(1) 障害対応

- ① 保守時間は平日 9:00～17:00 を基本とする。業務時間内に障害が発生した際は、本大学と協議の上、復旧のための対応方法を決定すること。基本保守時間外の対応が必要な場合は、本大学と協議の上、必要な作業時間を確保する。
- ② 発生した障害に対して、原因を調査し、報告すること。

(2) 設定情報、バージョン管理

- ① 各種ソフトウェアの設定情報、各種バージョン情報、保守情報及びサーバの情報を管理すること。ただし、OS・ミドルウェア(Apache,DB,PHP等)のサポート、アプリケーションの脆弱性が発見された場合のセキュリティパッチ対応は含まない。
- ② 管理する情報は、本大学が最新版を閲覧できるようにすること。

6 検査

- (1) 本システムの運用保守に係る検査は、令和 7 年 3 月 31 日に受けるものとする。
- (2) 代金は、前項に記載の年度単位で本学による検査に合格し、適法な請求書を受領後、それぞれ 40 日以内に本大学から 1 回で支払うものとする。